

県政活動報告

地元主義、現場主義、誠実主義を政治モットーに全力で！

とよ だ しげる
茨城県議会議員 豊田 茂



- 皆様の声を県政に -

みなさまには平素より豊田茂の県政活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が初めて確認されてから、3年を迎えようとしております。改めまして、亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々にお見舞いを申し上げます。

また、医療現場の最前線で治療にあたっておられる方々をはじめ、感染防止にご尽力頂いている全ての方々に心からの敬意と感謝を申し上げます。

令和4年茨城県議会第2回定例会において、本会議での一般質問に登壇させていただきました。その活動をみなさまに紙面ににてご報告させていただきます。

我々県北地域の漁業のみならず、すべての第一次産業に関係の深い処理水海洋放出における風評被害対策について地域の安心安全に深く関わりのある消防行政の問題、ポストコロナを見据えた観光事業についてなど8項目について質問致しました。大井川知事をはじめ執行部からのご答弁もそのまま記載させていただきましたので、県政での議論の一端をみなさまにお示しできればと考えております。

最後に、わたくしの初心であります「地元主義・現場主義・誠実政治」の信念と報恩感謝の姿勢の元、引き続き県政発展のために尽くして参る所存でございますので、みなさまには今まで通りご指導ご鞭撻をいただけますようお願い申し上げます。

議会での活動

茨城県議会のしくみ

県議会は、県民から選ばれた議員が、県民全体の暮らしを豊かにする方法を話し合っ決めて決めます。県議会で決められたことは、知事部局・教育委員会・公安委員会などにおいて、実行に移されます。県議会と執行機関は、それぞれ独立した対等の立場にあり、互いに協力して県政を運営しています。

定例会と臨時会

毎年決まった時期に開かれるのが定例会です。通常2・6・9・12月の年4回あり、県政方針や予算・条例などを審議しています。また臨時会については必要に応じて開かれます。コロナ渦での予算審議についてスピード感を持って進めるために、令和2年に2回、令和3年に2回、令和4年に1回の臨時会が開催されました。

常任委員会

防災環境産業委員会に所属しております。主に県民生活環境部、防災危機管理部、産業戦略部及び労働委員会に関する事項について所管しており調査・審査しています。

特別委員会

予算特別委員会所属委員として、県予算を総合的に検討し、予算審査の一体性を審議しています。また、補正予算がある場合ではその都度予算特別委員会を開催し審査しています。決算特別委員会所属委員として、県予算の執行状況が適正かどうかを審査するために協議しています。